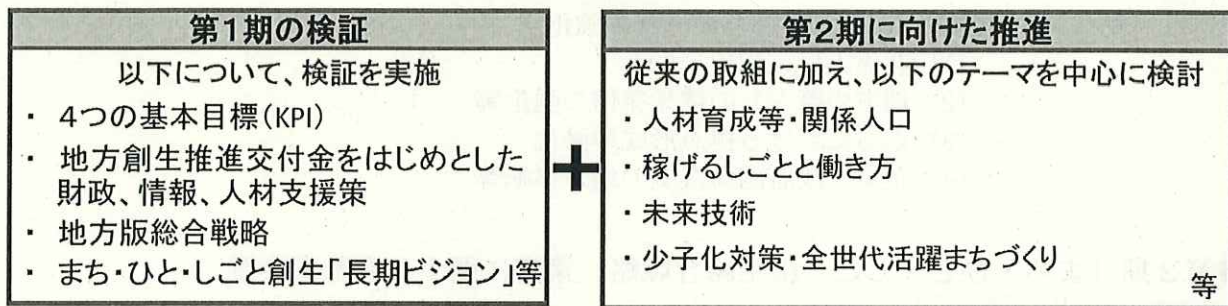


南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

●国の第2期総合戦略策定に向けた取組

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて

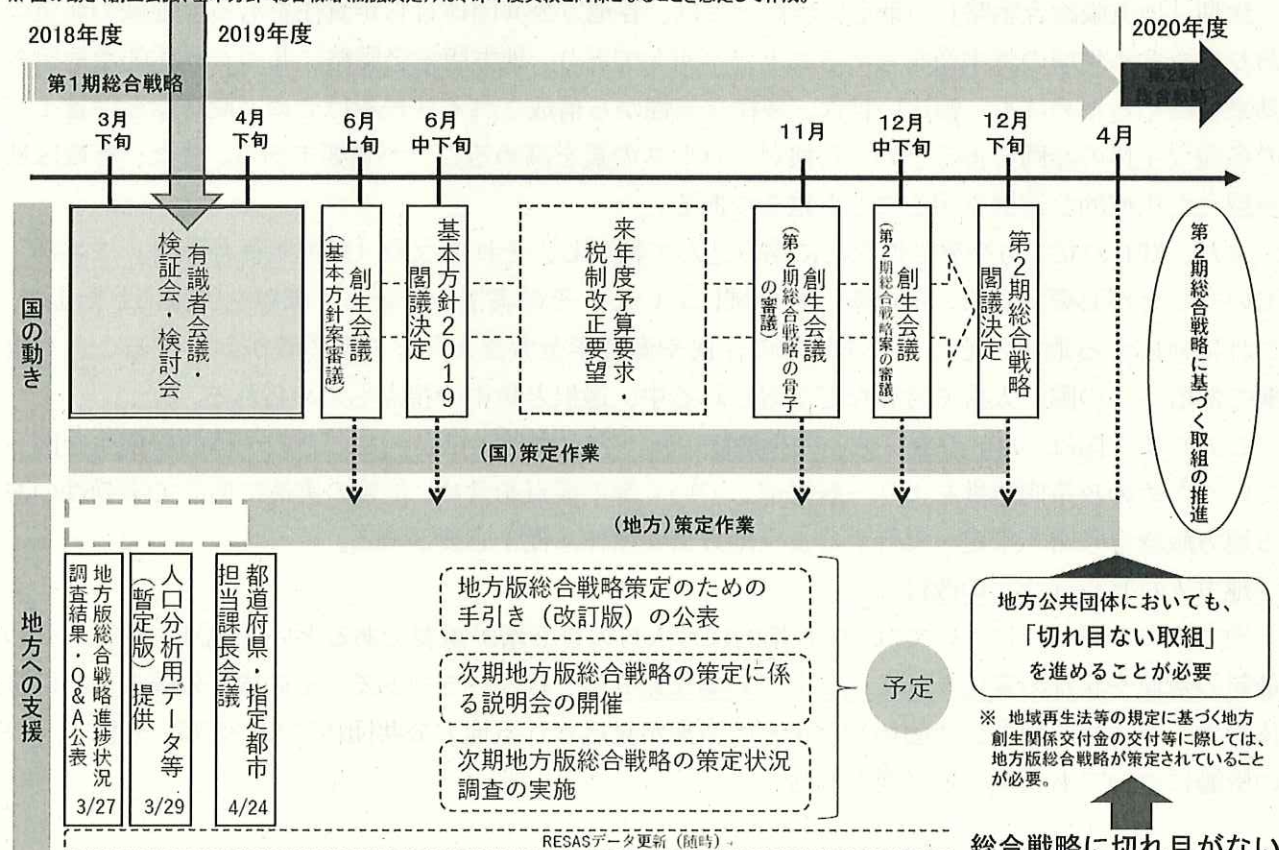


第1回：H31.3.11 第2回：H31.4.9 第3回：H31.4.22

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議において検討

第2期「総合戦略」の策定スケジュール（案）

※ 国の動き(創生会議・基本方針・総合戦略(閣議決定))は、昨年度実績と同様となることを想定して作成。



総合戦略に切れ目がないことが求められている

●有識者会議での第1期総合戦略の基本目標の検証と次期総合戦略に向けた提言（抜粋）

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

<基本目標のKPI>

| No. | 成果指標 | 2020年 目標 | 総合戦略 2014 | 総合戦略 2015 | 総合戦略 2016 | 総合戦略 2017 | 現在値 | 進捗 | 備考 | | |
|-----|---|------------------------|--------------|---------------------------------------|--------------|---------------------------------------|-----|---------------------------------------|----|---------------------------------------|---|
| 47 | 地方・東京圏の 転出入均衡 | 地方→東京圏 転入6万人減 | → | 1,732人増加 (2014年) [-3%] | → | 20,407人増加 (2015年) [-34%] | → | 10,946人増加 (2016年) [-18%] | → | 24,159人増加 (2018年) [-40%] | ② |
| 48 | (2013年時点で 転入:466,844人 転出:370,320人 転入超過96,524 人) | 東京圏→地方 転出4万人増 | → | 11,152人減少 (2014年) [-28%] | → | 2,426人減少 (2015年) [-6%] | → | 10,398人減少 (2016年) [-26%] | → | 14,917人減少 (2018年) [-37%] | ② |
| 49 | | 東京圏から地 方への転出入 均衡 | → | 109,408人 転入超過 (2014年) [-13%] | → | 119,357人 転入超過 (2015年) [-24%] | → | 117,868人 転入超過 (2016年) [-22%] | → | 135,600人 転入超過 (2018年) [-40%] | ② |

→2020年の地方・東京圏の転出入均衡の実現は厳しい状況。KPIの期限を再設定し、引き続き是正に取り組む。

「地方への新しいひとの流れの強化」

- (1) 関係人口の創出・拡大
- (2) 地方の暮らしの情報発信の強化等
- (3) 地方における拠点形成の強化
- (4) 企業・政府関係機関の地方移転等

●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議

中間取りまとめ報告書（抜粋）

地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体は、国の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた地方版総合戦略の策定に努めることとされている。第2期においても引き続き、地域の実情に応じて地方版総合戦略の策定に努めるとともに、部局間の連携を図り、実効性を高めることが重要である。

次期「地方版総合戦略」の策定に当たっては、各地方公共団体自らが責任をもって地域の産業のあり方を含め地域の将来像を考えることが不可欠であり、地方版総合戦略に基づく具体的な取組の効果を高めるためにも、幅広い世代、多様な属性から構成される住民をはじめ、産官学金労言士等の多様な主体の参画を得るといった検討プロセスの質を高めることが重要である。また、行政区域を越えた広域的な連携を図ることも重要である。

また、KPIの立て方や妥当性などに踏み込んで検証し、それを次期「地方版総合戦略」に生かしていくことが必要である。その際、各地域において、その実情を分析し、課題を明確にした上で、これに対応する取組とその目標を地域の住民や産官学金労言士などの関係者が共有することも重要である。この際、人材や財源などが限られる中、選択と集中の視点も求められる。

このため、国は、KPIの立て方、効果検証のあり方、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくための政策間連携をより一層推進していく等の観点を含め、地域の実情に応じて実効性のある地方版総合戦略を策定・実行するよう地方公共団体に促す必要がある。

「地方人口ビジョン」の改訂

地方人口ビジョンについては、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを行うべきである。その際、外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意する必要がある。

2015年国勢調査結果による推計人口等の変化

1 人口の推移と将来の推計

これまでの推計よりも人口減少が急速に進む

2010年国勢調査に基づいた国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本市の人口は、2015年に6万人を下回り、さらに2040年には5万人を下回るとされていました。しかし、2015年国勢調査結果に基づく新たな推計では、2030年に5万人、2045年に4万人を下回るとされています。より急速に人口減少が進むことが想定されます。

①【現行の人口ビジョンの推計人口】（2010年国勢調査に基づく推計人口）



資料：2010年まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2015年以降は社人研推計（2011年）

②【新たな推計人口】（2015年国勢調査に基づく推計人口）



資料：2015年まで国勢調査（1995年までは旧塩沢町、旧六日町、旧大和町の合計）、2016年以降は社人研推計（2018年）

①と②の推計人口の差

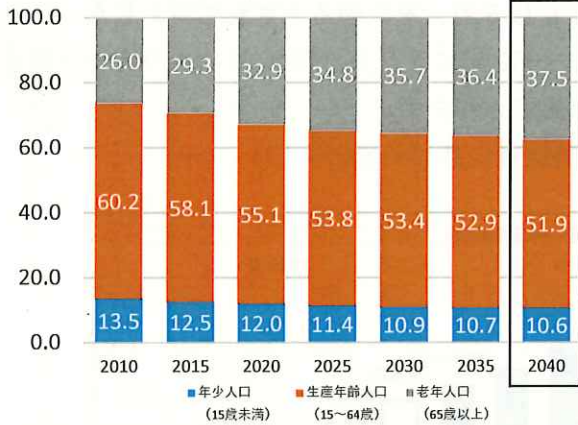
- 2020年 ▲1,954人
- 2030年 ▲3,667人
- 2040年 ▲5,171人

2045年には2.4人に1人が高齢者

現行の人口ビジョンの推計値と2015年国勢調査に基づいた推計値について、2040年で年齢3区分（15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口）を比較すると、現行の人口ビジョンよりも年少人口▲0.1、生産年齢人口▲2.5、老年人口+2.7となっています。

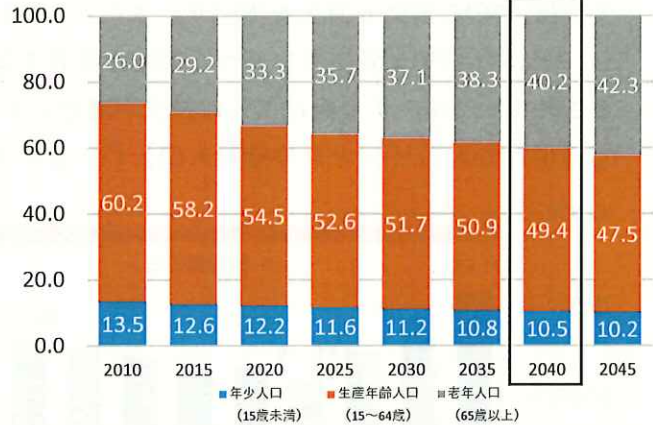
【現行の人口ビジョン】

(2010年国勢調査に基づく推計)



資料：2010年まで国勢調査、2015年以降は社人研推計（2011年）

【2015年国勢調査に基づく推計】



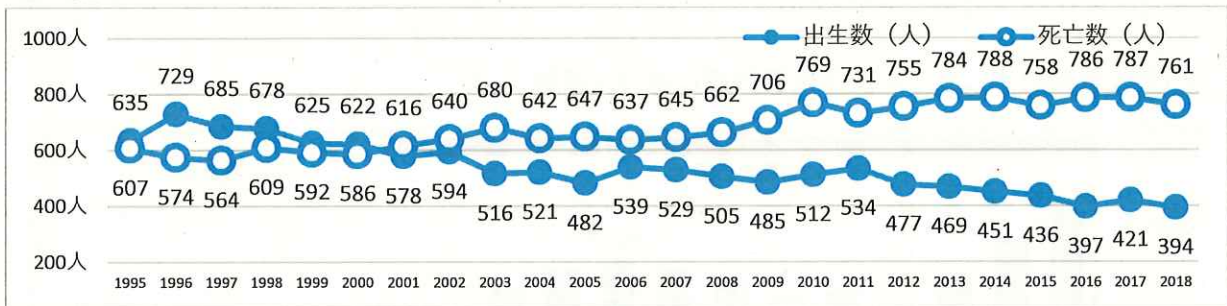
資料：2015年まで国勢調査、2016年以降は社人研推計（2018年）

2 人口の自然増減・社会増減の状況

2001年以降自然減が続いている

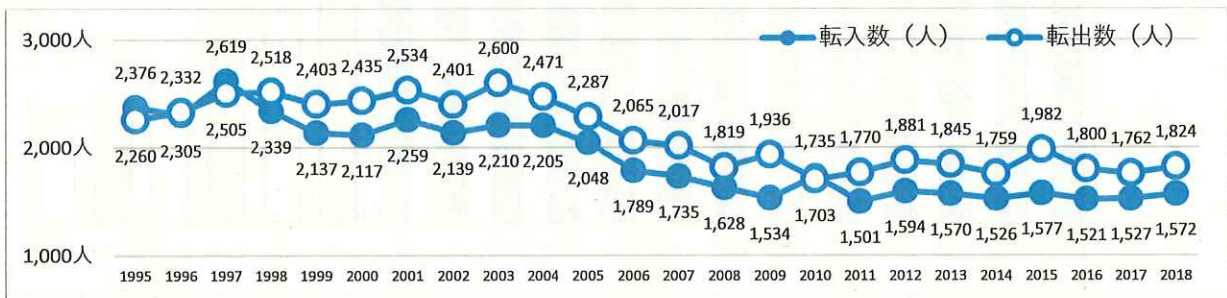
人口の自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、2001年以降、自然減（死亡数が出生数を上回る状況）が続いています。

自然増減



資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

社会増減



資料：新潟県人口移動調査（新潟県）

社会減は東京圏と国外の影響が大きい

県外転入

| 期間 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 | 国外 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| H25.10～H26.9 | 47 | 70 | 41 | 166 | 71 | 361 |
| H26.10～H27.9 | 34 | 71 | 37 | 131 | 53 | 319 |
| H27.10～H28.9 | 36 | 57 | 30 | 143 | 66 | 334 |
| H28.10～H29.9 | 39 | 48 | 43 | 132 | 57 | 410 |
| H29.10～H30.9 | 32 | 78 | 64 | 156 | 76 | 424 |
| 5か年平均 | 38 | 65 | 43 | 146 | 65 | 370 |

単位：人

県外転出

| 期間 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 | 国外 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| H25.10～H26.9 | 51 | 112 | 43 | 253 | 100 | 290 |
| H26.10～H27.9 | 54 | 122 | 75 | 257 | 104 | 313 |
| H27.10～H28.9 | 44 | 99 | 63 | 275 | 124 | 261 |
| H28.10～H29.9 | 35 | 114 | 52 | 262 | 93 | 283 |
| H29.10～H30.9 | 56 | 111 | 37 | 279 | 94 | 365 |
| 5か年平均 | 48 | 112 | 54 | 265 | 103 | 302 |

単位：人

資料：新潟県人口移動調査（新潟県） 2014年から2018年の5か年

● 地方版総合戦略(南魚沼市まち・ひと・しごと創生 総合戦略)期間延長の考え方

地方においては、国が策定する第2期総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定が求められている。南魚沼市では、これまで以上に急速な人口減少が見込まれることから、第1期総合戦略の成果を検証したうえで、人口ビジョンを見直し、第2期総合戦略を策定したい。

一方で、市の総合計画では、令和3年度からの後期基本計画開始に向け、令和2年度に基本計画の見直しを控えており、第2期総合戦略との不整合が生じないようにするためには、総合計画基本計画の見直しの進捗に合わせた第2期総合戦略策定の取組が必要になる。

ただし、国からは「切れ目ない総合戦略の取組」を進めることが求められている。このため、暫定的に現行の総合戦略の計画期間を1年間延長することとし、今後の国の動向に応じて、第2期総合戦略の策定に取り組むこととしたい。

【総合戦略見直しスケジュール】

| 計画 | 年度 | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) | H31・R1 (2019) | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R3 (2025) | R4 (2026) |
|---------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 第2次南魚沼市総合計画 | | | | | | 前期基本計画 市民アンケート | 基本計画見直し作業、審議 | 後期計画スタート | 後期基本計画 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | 第1期 | | | | ↑ | | 第2期 | | | | |
| | | | | | | | (1期計画期間延長) 2期計画策定作業、審議 | 2期計画スタート予定 | | | | | |
| 南魚沼市人口ビジョン | | | | | | | 現行ビジョン (~2060年まで) | | | | | | |
| | | | | | | | ビジョン見直し作業、審議 | 見直し後ビジョンスタート予定 | | | | | |
| (国)まち・ひと・しごと創生総合戦略 | | | | | | | | 第2期 | | | | | |
| | | | | | | 有識者会議による検討 基本方針審議・決定 第2期戦略審議・決定 | 2期計画スタート | | | | | | |

●南魚沼市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 改定案

(84 ページ)

【現行】

第4節 計画期間

.....

－2015～2019 年度までの 5 か年計画

市総合戦略は、2015～2019 年度（平成 27～31 年度）までの 5 か年の計画として策定
します。

【改定後】

第4節 計画期間

.....

－2015～2019 年度までの 5 か年計画

市総合戦略は、2015～2019 年度（平成 27～31 年度）までの 5 か年の計画として策定
します。

(以下を加える)

－2020 年度まで 1 年延長（令和元年 月 日改定）

第 2 次南魚沼市総合計画（後期基本計画 2021～2025 年度）との整合性を図るため、計
画期間を 2020 年度（令和 2 年度）まで延長します。